



—東地中海地域ニュース—

パレスチナ：パレスチナ国家樹立に関する国連安保理決議提出決定

(11月16日付アル・ウドゥス紙)

16日付アル・ウドゥス紙は、1967年境界線に基づくパレスチナ国家の樹立に関する決議案の国連安保理への提出決定に関するパレスチナ関係者の発言について報じている。

概要は以下の通りである。

1. ファイヤードPA首相の発言

- (1) 1967年の境界線に基づくパレスチナ国家樹立に関するパレスチナ人の権利を確認し、イスラエルに国連決議をコミットさせるため、国連へと向かう時がきた。
- (2) 国際社会に対し、イスラエルの占領停止に責任を果たすよう求める。我々は、(パレスチナ国家が樹立された場合の)組織の設立に全力を挙げている。国際社会が入植地問題でパレスチナ人を支持し、イスラエルが国際法や国連決議にコミットするよう働きかけて欲しい。我々は、分離壁の国家を望んでいない。我々は、1967年の境界線に基づくガザ地区や東エルサレムを含むパレスチナの独立国家を欲している。

2. ムハンマド・ダハラン・ファタハ中央委員（メディア担当）の発言

- (1) 政治決断の時がきた。パレスチナ国家の樹立を前進させるため、国連安保理での外交闘争を行う。この決断は、PLO執行委員と協議の上、ファタハ中央委員会が勧告したもの。アッバース大統領は、本件をアラブ連盟で説明し、エラカート PLO 交渉局長にも自らの立場を説明させた。アラブ連盟のフォローアップ委員会が我々の立場を採択している。
- (2) パレスチナの立場は、多数のアラブ諸国および西側諸国に支持されている。最近では、アラブ連盟が国連の常駐代表に対し、安保理で同決定について説明するよう指示した。国連安保理への決議案提出の目的は、二国家解決に関する（各国・機関の）意思を試し、投票国を見極めることにある。
- (3) パレスチナおよびアラブ諸国は、政治的、外交的に戦い、国際社会との合意を実現する。しかし、仮に米政権がこの決定を承認しなければ、新たな敗北を招くことになる。我々は、本件で拒否権が発動されるのを目にしたくない。我々には、国連決議の認める国際法に沿った抵抗を行う権利がある。

3. エラカート PL0 交渉局長の発言

- (1) アッバース大統領および PL0 執行委員会は、1967 年境界線に基づくパレスチナ独立国家樹立の承認に関する決議案を安保理に提出することについて、アラブ諸国、欧州、露、中、国際機関等の支持を求めていく。
- (2) (1967 年の境界線に基づく二国家解決の選択を強調しつつ) エルサレム、囚人釈放、治安、水、境界線、入植に関する最終的地位を解決することが PL0 の選択肢である。イスラエル政府の方針、即ち、入植を継続し、特にエルサレムおよび周辺で既成事実を重ねていることが二国家解決策の破壊につながっている。イスラエル政府に二国家解決策の破壊の責任がある。

4. ハマスの反応 (バルダワイル・ハマス幹部)

- (1) ハマスは、パレスチナ国家樹立の一方的宣言を重視しない。かかる措置は、効果的ではなく、抵抗や国民和解を巧みに反らすことが目的である。
- (2) パレスチナ国家の樹立を宣言すると脅すよりも、パレスチナ領土の解放や (パレスチナ内の) 分裂を終息させるための努力の方が重要である。